

經濟財政諮問會議（平成27年第4回） 議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成27年第4回）

日 時：平成27年4月16日（木）17:09～17:50

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

（１）経済の好循環実現（賃金・雇用）に向けて

（２）経済再生・財政健全化に向けたインセンティブ改革等について

3 閉 会

（甘利議員） ただいまから平成27年第4回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、麻生大臣、高市大臣、黒田総裁、新浪議員が御欠席であります。菅原財務副大臣、西銘総務副大臣、中曽日本銀行副総裁が参加をされます。塩崎大臣は厚労委員会出席のために少し遅れて参加をされます。

○経済の好循環実現（賃金・雇用）に向けて

それでは、まず、第1の課題、「経済の好循環実現（賃金・雇用）に向けて」であります。

榊原議員から御説明をまずいただきます。

（榊原議員） 私からは、春季労使交渉における月例賃金引き上げの回答状況につきまして、経団連がまとめた第1回の集計結果を御報告いたします。

経団連では、毎年1月に「経営労働政策委員会報告」を公表し、経営側の賃金改定に向けての基本スタンスを示すことにしております。今年の「経労委報告」では、経済の好循環の二巡目を回すために、経済界として一歩前へ踏み出すと、こういった姿勢を示すという観点から、収益が拡大している企業は、設備投資や雇用の拡大と合わせ、賃金の引き上げについて、より積極的な対応をとるよう求めたところでございます。その結果、多くの企業において、昨年実績を大きく上回る回答が出されております。

お手元の資料1は、経団連が本日公表したものでございます。今回の集計は、これまで回答が出されている大手企業のうち、平均額が判明している企業の月例賃金の引き上げ状況をまとめたものでございます。定期昇給とベースアップを含めた全産業平均の月例賃金の引き上げ額は8,502円、アップ率は2.59%となりました。

図をご覧くださいますと、昨年は2000年代に入って初めて引き上げ額が7,000円を超えたわけでございます。アップ率も15年ぶりに2%を超える結果となったわけですが、今年は更に多くの企業が2年連続のベースアップ実施に踏み切るだけでなく、過去最高額の引き上げが相次いだということで、引き上げ額では1998年以来、17年ぶりでございますが、8,000円を超えました。アップ率では2年連続の2%超といった結果になりました。

このような成果は、「経労委報告」の内容、それから、今年の労使交渉に対する社会的な期待の大きさなども考慮し、また、政労使会議の合意事項も考慮しながら、企業経営者が思い切った決断を行ったことによるものと考えております。昨年を大きく上回る回答の連鎖が、これから回答する企業、特に中堅・中小企業にも波及することで、経済の好循環を力強く回して、デフレ脱却の強力な原動力となることを期待しているところでございます。

それに関連いたしまして、去る4月2日の政労使会議で決定された取引先企業との間の適正な価格転嫁や支援・協力に向けた取組策に対する経済界の対応について御報告いたします。

まずは、今週14日、一昨日ですが、開催された経団連の幹事会、これは経団連の幹事会

社600社超の企業トップが毎月集まる会合でございますけれども、この場におきまして、私から各社に直接これをお願いするとともに、依頼状を配布したところでございます。また、経団連の全会員企業、1,300社超でございますけれども、同様の依頼状を、政労使会議の決定内容とあわせて送付をいたしました。さらに、本日付の経団連の機関紙でも周知をするということで、今後、地方の経済懇談会においてもこうした呼びかけを行うことにしております。こういったことで、適正な価格転嫁の支援・協力を推進することにしたいと思っています。

また、同時に決定されたサービス業の生産性向上につきましても、政府と連携して推進してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

（甘利議員） 本日は、塩崎厚生労働大臣に参加をいただいております。塩崎大臣から3分程度で御説明をお願いします。

（塩崎臨時議員） お手元に私の臨時議員としての資料をお届けしております。賃金・雇用情勢でございますが、1枚めくっていただきまして、1ページ目、賃金情勢でありますけれども、左のグラフが示すように、赤線であります。一般とパートを合わせた雇用者全体の1人当たり名目賃金は、ピークの1997年から2012年にかけて12.9%減少しておったわけでありますけれども、2014年は0.4%増、そして一般労働者は2年連続の改善、パートでは2年ぶりの改善となっているところでございます。

今後の動向としては、今年の春闘、今、お話がございましたけれども、連合の4月2日での集計でも、非正規労働者の賃上げ率などが前年を上回る状況であり、また、今、経団連からも数字が示されたところでございまして、今後、中小・小規模企業で賃上げが実施されることを期待したいと思います。

なお、最後、5ページに労働生産性についての参考資料をつけておりますけれども、賃金上昇が継続していくためには、労働生産性が上昇することが必要でございまして、足下をみると、製造業・非製造業とも上昇をしております。こうした動きを加速することが極めて重要ということだと思います。

2ページ目に戻っていただきまして、雇用情勢でございますけれども、左のグラフにある通り、有効求人倍率は2013年に1倍を超え、22年ぶりの高水準、完全失業率も17年ぶりに低い水準となっております。厚生労働省としては、これまでハローワークによる正社員求人の拡大などに取り組んでおります。

この結果、左のグラフの赤線にございますが、正社員有効求人倍率が過去最高水準で推移をいたしまして、高齢者の就業率も上昇しております。

また、女性の25歳から44歳の就業率につきましても、右上のグラフに示すとおり、2015年2月で71.5%と、政府目標の2020年で73%に近づきつつあるところでございます。

さらに、右下のグラフをみていただくと、本年新卒者の就職内定率も、高卒92.8%、大卒86.7%で高水準となっております。

このように着実な成果が上がってきており、今国会に提出をしております女性活躍推進法案や若者雇用促進法案などによりまして、更に積極的に取組を進めてまいりたいと思います。

3 ページ目でございますが、経済が上向いている今の時期は、不本意に非正規で働いている人などへの対策が効果を上げる好機と考えております。これまで「正社員実現加速プロジェクト」などによりまして、非正規雇用労働者対策の推進などに取り組んできたところでございます。

この結果、左下にございますが、過去10年間の非正規の労働者の増加をみますと、9割は60歳以上の男女と59歳以下の女性で説明できることになります。働き盛りの55歳未満では、真ん中上にあるように、8 四半期連続で正規への移行が上回っております。不本意非正規の割合も4 四半期連続で低下をしております。

次に、右下の黄色の棒グラフがございますが、最低賃金が労働者の賃金への影響を強めつつある中で、パートタイム労働者の時給が近年増加傾向にありまして、一般労働者との賃金格差もやや縮小傾向にあるということでございまして、この黄色の棒グラフは最低賃金額の影響率といいまして、この影響率がだんだん、4.1%、3.4%、4.9%、7.4%、7.3%と、最低賃金改定の影響を受ける労働者の割合が傾向としては高まっておりまして、最低賃金が賃金に与える影響が大きくなっていると言えます。

4 ページには、今後も女性、若者、非正規対策などにしっかり取り組んで、経済の好循環の維持・拡大に貢献してまいりたいと思います。

以上でございます。

（甘利議員） 次に、高橋議員より御説明をお願いいたします。

（高橋議員） 資料3 をご覧いただきたいと思います。私からは、地域においても好循環が起動していることについて申し上げたいと思います。

1 ページ目をご覧いただきたいと思います。地方で好循環が起動し始めていることについて、図表で御説明申し上げます。

まず、左側ですが、景気ウォッチャー調査でご覧いただきますと、足下の各地域で景況感の境目である50を超える地域が増えてきております。

真ん中をご覧いただきますと、全ての地域で貸出金の伸びがプラスになり、それから、資金繰り判断も改善しております。

それから、一番右側でございますけれども、法人二税も全都道府県で大きく増加している。

こういった点からみて、地方においてもおおむね経済の好循環が起動し始めていると言えます。

次のページをご覧いただきまして、先ほども話がありましたが、雇用・賃金という観点からみてみたいと思います。左側の図をご覧いただきますと、横軸が女性の労働参加率、縦軸が高齢者の労働参加率ですけれども、いずれの地域でも矢印が右上に向いております

ので、改善していることがみてとれると思います。

それから、最低賃金も、真ん中の図ですが、大幅に引き上げられておりまして、賃金の底上げに寄与している。今後も最低賃金に着目した賃金の底上げが必要ではないかと思えます。

ただし、一方で、右側をご覧くださいますと、就業者数と賃金の伸びにつきましては、やはり都市部と地方部とを比べますと、相変わらずまだ差がございます。消費回復の遅れがその背景だと思えますが、こういった点では、引き続き地方経済、地域への波及が課題と思えます。

最後のページをご覧くださいと思います。一方で、波及させることとは別に、地域独自の自助努力を引き出すことが必要だと思えます。左側の図をご覧くださいますと、横軸が開業率、縦軸が廃業率でございますけれども、多くの地域で横軸の開業率が右側方向に動いてきている、改善してきているというのが、1つ、地域でも新陳代謝が活性化しつつあることの証左としてとれると思えます。

ただし、今後は、地域のまちづくりと地場産業の活性化が大きなポイントになると思えます。これまでのところ、施策的には、まちづくりについてはコンパクトシティ化、あるいは地場産業の活性化については観光だとか6次産業の活性化、こういったことが言われていますが、私に言わせていただければ、この2つの政策がまだ必ずしもうまくみ合っていないのではないかと思います。これからやるべきことは、まちづくりということで、あまり大きなエリアではなくて、比較的狭いエリアに着目して、その場所で公的な支援も入れながらまちを活性化させていく、そこで商店街を活性化させていく、そして、商店街の活性化を軸に地場でのいろいろな消費を増やしていくといった一連の流れを作っていくことが必要ではないかと申し上げたいと思えます。

以上でございます。

（甘利議員） なお、本日の配付資料に、3月20日に行いました本年第2回の政策コメンテーター委員会の報告概要があります。

それでは、説明や問題提起を踏まえ、まずは各閣僚から御意見や御質問をいただきたいと思います。閣僚からはいいいですか。

では、高橋議員。

（高橋議員） 経済の好循環という観点からみますと、今日の主題は賃上げということでございますけれども、大方の民間のエコノミストも、今年は賃金上がることに加えて、物価も落ち着くとみております。消費税の引上げも見送られたということで、いずれ実質賃金がプラスになっていくので、消費が回復していくとみている者が大方だと思います。

ただ、一方で好循環という観点からみて心配なのは、設備投資でございまして、去年は設備投資計画がいいと言っているにもかかわらず、設備投資があまり出ませんでした。その理由として、民間は設備投資をやりたかったけれども、景気回復が中断してしまったので投資を見送ったと言われている。もしそうであれば、今年は個人消費が良くなり、

景気全体が良くなっていけば、放っておいても設備投資は上がってくると思いますが、本当にそういう景気のずれだけの問題なのか、それとも、例えば、あまりにも企業のスタンスが慎重過ぎるのか。内部留保がたまってきているにもかかわらず、まだ投資に踏み切らないということであれば、インセンティブの問題だと思いますので、企業の背中を押すようなことが必要なのかもしれません。

一方で、地方に行きますと、生産を拡大したい、あるいは投資をしたいけれども、人手不足でなかなか人が集まらないのでちょっと躊躇しているという声も聞きます。もしそうだとすれば、これはインセンティブの問題ではなくて、ボトルネックということだと思います。したがって、今、設備投資が期待しているほど出ていないということについて、これから本当に出てくるのかどうか、要因を分析すると同時に、必要な措置をとる必要がある。待てばいいのか、インセンティブなのか、ボトルネック対策なのか、政府として見極めた上で必要な措置をとるべきではないかということを申し上げたいと思います。

（甘利議員） 伊藤議員。

（伊藤議員） 少し古い話をさせていただきたいのですけれども、1980年代後半の古き良き時代に人手が非常に不足しているときに、ある大手のメーカーのトップが、人を1人節約できるのだったら3,000万円ぐらい省力化投資したいという話をされていて、非常に印象に残っているのです。今はもちろんそういう状況ではないのですけれども、ただ、全体の中の状況でみると、賃金はやはり上がらなければいけない。それから、人手不足は明らかに構造的に地域に起きてきている。しかし、投資が非常に不足しているということで考えますと、地域でベストなシナリオは、賃金が上がりながら、人手不足を解消するように、あるいは労働生産性が上がるように投資が行われることが非常に大事だと思いますので、今後、賃金を上げることと、労働生産性を上げることをいかに投資に結びつけていけるかということは、もう少しきめ細やかに政策で考えたらいいかと思います。

（甘利議員） 榊原議員、何かありますか。

（榊原議員） 今、高橋議員がおっしゃった、設備投資が思うほど上がってこないということですが、今年に入って、企業トップの方々と話をいたしますと、だいぶ潮目は変わりつつあるのではないかという印象を受けているところです。今まで設備投資が出てこなかったのは、景気の回復に対して慎重な姿勢が続いていたことと、海外への移転が十分進んで、それに対して国内で設備を増設するという機運がなかなか進まなかったということですが、ここに来て、円安基調が定着してきたことと、景気回復期待も高いということで、私はこれから、設備投資が伸びてくるのではないかと考えています。

それから、高橋議員が指摘された人手不足の問題はあるのですが、逆に人手不足だからこそ、老朽化した設備を更新することで、生産性向上、省力化につながるわけで、そういった動きもこれから出てくるのではないかと期待をしています。だいぶ、ちらほらと出始めていますし、それから、もう一つ申し上げたいのは、今まで、日本からいろいろな機能を海外に出していたのが、今、戻りつつあります。製造業まではなかなか来ていないので

すけれども、今後、日本回帰の動きは拡がりを見せてくるのではないかと考えております。

（甘利議員） 御指摘のように、ここでは設備投資をどう引っ張り出すかだと思います。内部留保の累積の度合いほど出てきていないと。今が絶好のチャンスであることは間違いないわけでありまして、経済環境もそういうことを要請している環境にあるかと思えます。政府としても、どう背中を優しく押せるのか、あるいはけとばせるのかは別として、何か考えなければいけないと考えております。

総理。

（安倍議長） 我々が進めているロボット革命においては、人手不足と賃金が上がっているというのは、非常に状況はいいわけですね。その状況はそちらに対して投資をするというインセンティブになるのではないかと考えますので。私が視察したところは、低価格のロボット、700万円ぐらいですかね。700万円で立派な仕事をする。そういう状況を生かして、更にそちらに投資をする工夫も考えられる。

（榊原議員） 設備投資へのインセンティブ施策は非常に効果があると思いますので前向きに検討していただきたいと思えます。

（甘利議員） 経産大臣。

（宮沢議員） 設備投資について、25年度税制改正で設備投資減税を入れて、26年度改正で大幅に拡充したのです。期限が、29年の3月末までになっておりまして、背中を押すためには、そろそろそこで打ち切るという姿勢を一回出しておくこと、27年度のほうは28年度よりは減税額は大きいことも踏まえて検討しなければいけない。早く2年間でやってほしいということを示す必要があると考えております。

○経済再生・財政健全化に向けたインセンティブ改革等について

（甘利議員） ここは精力的に考えたいと考えております。またいろいろ御相談します。

続いて、塩崎厚生労働大臣に引き続き御参加をいただきまして、経済再生・財政健全化に向けたインセンティブ改革等について御議論いただきます。

まず、伊藤議員から御説明をいただきます。

（伊藤議員） ありがとうございます。資料4で御説明させていただきたいと思えます。

2ページに基本的な考え方が書いてございまして、一番重要なことは、国民の多くが制度改革に参画できること、ここでは「国民一人ひとり、企業、自治体等の意識や構造の変化を促す」と、ここが非常に重要で、そこをやることによって、ある意味で言うと、国民全体の力で改革していくことが重要だろうと。そのキーワードとして「インセンティブ」という言葉を申し上げたのですけれども、従来の仕組みの中では反省すべき点が幾つかあるのかなと考えています。

1つ目は、医療に代表されるような公共サービスは国民生活全体に密接に関わっているわけですが、残念ながら、制度設計とか、制度の使い方に関して、国民全体が参加する社会改革との位置づけが非常に弱かったということですね。

2つ目は、ここは非常に大きな方向の転換が当然あり得るわけですが、これまでどうしても結果の平等を保障するということが強く意識に出て、逆に言うとコスト意識が希薄化してしまった。もう少し自助自立、あるいは需要を自らのインセンティブで抑制するという仕組み、そこをしっかりと組み込んでいく必要がある。さらに申し上げれば、個人のニーズに合わせる選択肢が非常に少なく、画一的なものが多かったものですから、ここも結果的には無駄につながってきているのではないだろうか。

3つ目は、インセンティブを動かしてはいるのですが、結局、短期的成果を重視するために中長期的な取組が非常に困難であったという面があるわけで、むしろ優良事例をしっかりと形成する。そして、それを時間をかけて、できるだけ早く横展開することが問われると思います。

4つ目には、効果の検証がなかなかいままに制度が温存されまして、結果的に補助金が既得権化しているというところがございますので、必要なものについてはしっかり時限を区切った対応やペナルティを考えるとということです。

最後に、こういうことを動かすために一番重要なことは、国民自身がしっかり状況を把握するという意味での情報の欠如をできるだけ早く解消していくことが必要だろうと思います。

ということで、どう刷新すべきかということを下に5項目書いてございます。トップランナー、時限的対応ということをしっかりやって、国民全体の参加意識を促すこと。

それから、頑張る者への取組を促す仕組みをしっかりと作っていくこと。

後でまたお話ししますが、優良事例がございますから、それをしっかりとつかんで、それを横展開して、2020年ぐらいまでには優良事例の多くが全国展開できるような形になれば好ましいと思います。

それから、この会でも何度も申し上げてきましたけれども、場合によっては諮問会議の下に第三者評価の仕組みを作りながら、しっかりPDCAを回していく。

それから、マイナンバー、ICTを活用して見える化を推進していくということ。

こういう流れでやれることはたくさんあると思いますけれども、時間が限られていますので、ごく代表的なものを幾つかだけ申し上げておきたいと思います。

3ページの右側の図をみていただきたいのですが、ブルーの部分が住民の支払った保険料で、全体の高さが医療費ですが、簡単に言うと、医療費を削減したところは、住民の医療保険の負担が少なくなってもいいと思うのですが、これは赤い部分のいわゆる調整交付金によって補填されてしまうものですから、結果的には、頑張って医療費を抑制したところに必ずしもメリットが来ていない。ここは変えていく余地はあるだろうと思います。

1枚めくっていただいて、4ページの左側、後発医薬品については、これまでもいろいろ議論させていただいて、推進を進めておりますけれども、これをみていただきますと、沖縄、鹿児島というのが右側にあって、左側に徳島、山梨とあるわけですが、地域

で利用率に随分差があって、こういうものについては、後期高齢者支援金の加減算だとか、国保の支援金の傾斜配分等、インセンティブで、要するに、頑張ったところはしっかり報われる形にすることによって、いい成果を上げているところにならしてもらえということが必要だと思います。

図表４は非常に深刻な状態で、あるお医者さんが言っていましたけれども、重症化を崖っぷちになぞらえて、崖から落ちる前に救うことが大事で、落ちてから救うのは大変だと。つまり、深刻な病状になってから医療をやることは、非常にコストがかかるし、本人のためにもならないということで、ここで言うところの重症化予防指導というのですか、重症にならないようなことをしっかりやることが重要でありますけれども、後期高齢者に関してみますと、全体でも半分の市町村でそういう対応が行われていない。ここにもありますように、左の大阪、和歌山に至っては、12～13%の市町村しか対応していない。新潟や愛媛は非常に高い成果を上げているわけです。ここら辺もしっかりみながら、いいほうにそろえていくことが必要だろうと思います。

５ページは、いわゆる７対１というのですか、一番高度な病床のところ非常に数がいってしまっているわけですが、これをみても、インセンティブがそうなっているのですから、当然そちらにいつてしまうということで、しっかりインセンティブを変えることによって、正しい病床の調整が行えるようにする。

それから、右側は、今、非常に大きな議論にもなっておりますけれども、薬のところではいろいろな課題が出てきているのではないかと。ここに書いてあるのは、残薬を有する患者は９割もいる。また、残薬を経験した人が５割あるということで、残薬が多いということとは、財政だけではなくて、本人の体にも非常に良くないということで、調剤医療費が25%を占める調剤技術料、あるいは薬学管理料が本当に妥当なのかどうか。本来あるべき姿は、調剤重視から、服薬とか、あるいは指導重視にシフトしていくことが重要だと思います。非常に金額も大きいということもありますし、薬の制度については一回しっかり見直していく必要があると思います。

最後に、６ページ、左側は時間がないので、右側の地方行財政のところ、図表10の上のほうをみていただきたいと思います。これは県民一人当たりの主要行政コストを県によって比べたものなのですが、非常に行財政改革がおくれている自治体の場合には、残念ながら、一人当たりの行政コストが非常に高くなっているということで、例えば、地方交付税の単位費用を５年後をめどに、優良事例に合わせることで、自治体全体の取組も加速化するというのもやれば、非常に大きな成果があるのではないかと思います。

以上でございます。

（甘利議員） 財務副大臣、どうぞ。

（菅原財務副大臣） 2020年度のプライマリーバランス黒字化の実現に向けまして、あらゆる方策を活用して、歳出の効率化、合理化に取り組む必要がございます。そのため、民間議員からただいま御提案をいただきました、インセンティブ改革を通じた歳出効率化は

重要な提案であると思っております。夏に策定をいたします財政健全化計画につきましては、市場の信頼や国際的な評価を維持できますよう、具体的かつ実効的なものとする必要がございます。そのため、実効性の高い歳出効率化の具体策について、財政制度等審議会におきましても検討を進めておりまして、夏に向けて、諮問会議におきまして議論を一層深めていただくことを望むところでございます。

以上でございます。

（甘利議員） 閣僚からほかにありますか。塩崎大臣。

（塩崎臨時議員） お手元に「医療保険制度におけるインセンティブの強化について」をお配りしております。今、伊藤先生からお話ございましたけれども、御指摘のとおり、高齢化の進展等に伴って医療費が増大する中で、医療保険制度においても、ＩＣＴを活用しつつ、予防・健康づくり、そして重症化予防、こういったことを通じて医療費適正化等に取り組む個人、保険者の自助努力を支援することは極めて重要であり、また、これから更に力を入れていかなければいけないと考えております。

今国会に提出をしております医療保険制度改革法案におきましても、個人のインセンティブを強化するために、データヘルスを通じて保険者が予防・健康づくりに取り組む加入者にポイントなどを付与する取組を推進する。

それから、保険者のインセンティブを強化するために、国民健康保険において、今回、保険者努力支援制度を導入します。それにつきましては、お配りをしている資料２枚目に入っております。

そのほかに、保険者へのインセンティブも強化いたしまして、予防・健康づくり、そして重症化予防等の医療費適正化を積極的に推進するなど、従来に比べてインセンティブを飛躍的に強化させなければいけないと思っております。

宮沢経済産業大臣がおいでですけれども、今週土曜日に私は協会けんぽの広島、それから、呉の国民健康保険、ここは糖尿病と高血圧に関して非常に先駆的な保険者機能発揮をしているところでございまして、ついでに尾道で尾道方式の地域包括ケアシステムの原型のような、モデル的なところもみてまいりたいと思いますが、そういうことをやっているわけであります。既に私ども厚生労働省でも、私のもとに、本年２月に保健医療2035策定懇談会という勉強会を立ち上げておりまして、民間の医師、あるいは学者、そして厚生労働省の若手の官僚も入れて、30代、40代の若い者たちに、今、大議論をしてもらっています。それは20年後を見据えた保健医療政策のビジョンと課題解決に向けた施策を検討しておるわけでありまして、インセンティブの一層の充実強化に関する民間議員の御提案の内容も踏まえつつ、私としても、社会保障の充実と効率化などに関する今後の総合的取組について考え方を追って提示をしたいと思っております。

（甘利議員） ありがとうございました。

時間が押していますが、特に発言という方、いらっしゃいますか。高橋議員。

（高橋議員） 今、塩崎大臣から前向きな発言を頂戴したわけですが、その上で私から２

点お願いを申し上げたいと思います。

1つは、今、医療の改革について、20年後の2035年というお話を頂戴しましたが、一方で社会保障の持続性の維持とか、財政健全化という意味では2020年をターゲットにしておりますので、いろいろな措置をできるだけ前倒しでお願いしたい。例えば、医療について、全国データベースの充実ということをこのペーパーにも掲げていただいておりますが、これは全てのインフラになるものなので、できるだけ早くやっていただきたいということ。

2点目が、民間議員からも提案させていただきましたが、調剤医療費の問題でございまして、実は今日の規制改革会議でも、医薬分業が取り上げられたのですが、医薬分業している結果、院外処方されただけで患者、国民の負担が1,000円余り増える。結果的に1.7兆円のお金が、調剤側の努力の有無拘わらず薬局に入っているということがございます。厚生労働省としては、これからかかりつけ薬局を推進していかれるということだと思います。そういう意味では、頑張る薬局にお金が入っていくような仕組みのインセンティブをぜひとも作っていただきたい。そういう意味で、調剤については、今のインセンティブ体系を改めて見直していただきたいということを申し上げたいと思います。

（甘利議員） 簡単に。

（塩崎臨時議員） 先ほどの2020年のプライマリーバランス黒字化は十分意識をして、短期、中期、長期で2035年までのビジョンから、今日、何をすべきかということを考えたいと思っていますので、十分意識をしてまいりたいと思います。

それから、今の医薬分業については、いわゆる門前薬局が増えていったのが大きな問題だったと私は思っていますが、原点に立ち返って、本来の国民のための医薬分業を考えていかなければいけない。そういう意味では、今の高くついているというご発言は、みんなも不思議だなと思っていることでもありますから、考えていきたいと思います。

（甘利議員） 簡潔にお願いします。

（榊原議員） インセンティブ強化について、高橋議員から、県単位で見える化をしてインセンティブを与えるという、これはこれでいいのですけれども、さらにこれを市町村レベルまで可視化をして、首長の問題意識を高める。これを医療費削減につなげるということで、市町村レベルでの可視化を進めることを提案したいと思います。

（甘利議員） 時間になりました。それでは、これで締めたいと思います。

ここで総理に御発言をお願いいたしますが、その前にプレスが入ります。

（報道関係者入室）

（甘利議員） それでは、総理からお願いいたします。

（安倍議長） 本日報告いただいたとおり、企業の資金繰りや利益が全国的に改善し、地方法人二税も全ての都道府県で増加するなど、まさに経済の好循環が地方でも起動し始め

ています。

また、経団連調査では、今年の賃上げ率が2.59%と、昨年を上回る勢いとなっており、雇用・所得環境も改善傾向が続いています。

この好循環を二巡、三巡と回していくため、中小企業も含め、更なる投資や賃上げを後押ししていきます。

そして、地域経済を支える重要な柱であるサービス産業を活性化していかなければなりません。

このため、政労使会議や経済再生本部で決定した価格転嫁策とサービス業の生産性向上策を産業界と協力して政府を挙げて実行していきたいと思います。

また、財政健全化計画に向け、歳出効率化を促すインセンティブ改革という新たな視点から提案をいただきました。

効率的で質の高い公共サービスを実現するよう、国民、企業、自治体等の意識や行動の変化を促す仕組みの構築に向けて、さらに議論を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

（報道関係者退室）

（甘利議員） 本日、民間議員から御提言のありましたインセンティブ改革等を含めた経済再生・財政健全化につきましては、諮問会議において、さらに議論を深めてまいりたいと考えております。

それでは、以上をもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了いたします。ありがとうございました。

（以 上）